



長崎県教育庁職員（文化財保護主事）採用選考試験実施要項

問い合わせ先：長崎県教育庁学芸文化課 電話（０９５）８９４－３３８２

この実施要項は県ホームページにも掲載しています。

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/shokuinsaiyo/saiyou/jouhou/>

●受付期間 令和７年７月２５日（金）～令和７年９月３日（水）必着

持参の場合は、直接、長崎県教育庁学芸文化課へ持参してください。受付期間中、午前９時から午後５時４５分まで受け付けます。（土日、祝日は閉庁日です。）

郵送の場合は、郵便局で簡易書留扱いにして郵送してください。（９月３日（水）必着）

●第１次試験日 令和７年 ９月２１日（日）

●第１次試験合格発表 令和７年１０月２０日（月）

長崎県教育庁学芸文化課ホームページに第１次試験合格者の受験番号を掲載するほか、合格者、不合格者とも文書で通知します。

（県ホームページアドレス

<https://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kenseijoho/shokuinsaiyo/saiyou/jouhou/>）

●第２次試験日 令和７年１１月 ９日（日）

第１次試験の合格者についてのみ実施します。詳細は、第１次試験の合格発表通知にてお知らせします。

●最終合格発表 令和７年１２月中旬（予定）

合格者、不合格者とも文書で通知します。

１ 試験職種 文化財保護主事

２ 採用予定人員 １名程度

３ 職務内容 教育委員会事務局等（本庁及び地方機関等）又は知事部局における県内文化財の調査研究業務、その他文化財の保護・活用等業務に係る行政事務

４ 受験資格

・昭和３９年４月２日以降に生まれた者（採用時６１歳以下）

・次の（１）又は（２）のいずれかの事項に該当する者

（１）学校教育法による大学（短期大学を除く）もしくは大学院において、史学科、その他これに準ずる学科を卒業（修了）し、主として考古学を専攻した者、またはこれを専攻して令和８年３月３１日までに卒業（修了）見込みの者

（２）国、地方公共団体または大学その他の調査研究機関（民間発掘調査会社を含む）において、埋蔵文化財の発掘調査に３年間以上の経験を有する者

・日本国籍を有する者

・地方公務員法第１６条の規定に該当しない者

５ 採用予定年月日 令和８年４月１日

6 試験の日時、場所及び内容等

区分	日 時	場 所	試験種目及び内容等
第1次試験	9月21日（日） 受付時間 9時20分 ～ 9時50分 試験時間 10時00分 ～ 12時00分 13時20分 ～ 15:00分	●長崎県庁3階会議室 長崎県長崎市尾上町3-1	●専門試験（120分） 職務の遂行に必要な専門的な知識についての記述式による筆記試験 ●実技試験（100分） 遺物実測図作成等の実技試験
第2次試験	11月 9日（日） 第1次試験の合格者についてのみ実施します。 詳細は、第1次試験の合格発表通知にてお知らせします。	●長崎県庁会議室 長崎県長崎市尾上町3-1	●筆記試験 SPI3 （基礎能力検査・性格検査） ●面接試験 個人面接

※風水害による天候不良等により、試験日程等を変更する場合があります。
変更がある場合は学芸文化課のホームページ等でお知らせします。

7 第1次選考及び第2次選考の方法について

- (1) 第1次選考：第1次試験の結果を資料として選考する。
- (2) 第2次選考：第2次試験の結果及び提出書類を資料として総合的に選考する。第1次試験の得点は反映しない。（最終合格者は、2次試験の得点の高い順に決定する。）

8 出願方法

(1) 提出書類

- ① 選考試験申込書【別添〔様式1〕】（写真貼付）
- ② 自己推薦書【別添〔様式2〕】（様式内の注意事項を参照）
- ③ 卒業・修了（見込み）証明書（大学学部以上のすべて）
- ④ 成績証明書（大学学部以上のすべて）
- ⑤ 返信用封筒（角形2号）1通（宛名を記入し、390円切手を貼付したもの）
受験者への第1次試験の結果の郵送（特定記録）に使用します。

(2) 選考試験申込書等の請求先

長崎県教育庁学芸文化課で交付します。

また、県（学芸文化課）のホームページからダウンロードすることもできます。

郵送希望者は、封筒の表に赤字で「選考試験申込書請求」と記入し、返信用封筒（角形2号、180円切手を貼り、郵便番号、住所及び氏名を明記したもの）を同封のうえ、長崎県教育庁学芸文化課へ申し込みください。

(3) その他

- ① 受験票は、9月中旬までに発送予定です。受験票が届かない場合や、記載内容に不備等がある場合は、速やかに長崎県教育庁学芸文化課へ連絡してください。
- ② 受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

9 郵送の場合の申込先（※必ず「簡易書留扱い」にして送付すること。）

〒850-8570

長崎市尾上町3-1 長崎県教育庁学芸文化課（9月3日（水）必着）
（直接持参される場合は事前に御連絡ください。）

※封筒の表に赤字で「選考試験申込書在中」と記入願います。

10 給 与 等

初任給月額、例として大卒の場合、一般行政職（大卒程度）と同様に220,000円で、このほか住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等の諸手当がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

ただし、初任給月額は、学歴や職歴に応じて調整されることがあります。また、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

11 試験結果の提供

- (1) 試験の結果については、個人情報保護に関する法律（令和5年4月1日施行）第69条第1項の規定に基づき、下表の要領で提供を求めることができます。

試験段階	提供の求めができる人	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	受験者本人	順位	合格発表の日 から3か月間	長崎県教育庁 学芸文化課
第2次試験		試験段階別得点		

- (2) 電話により提供を求めることはできません。
- (3) 提供を求める場合は、運転免許証、日本国旅券（パスポート）、学生証等の本人であることを証明する書類を持参のうえ、平日（土日、祝日以外の日）の午前9時から午後5時45分（ただし正午から午後1時を除く）までに、受験者本人（代理人は認めません。）が直接提供場所へお越しください。

12 受験にあたっての注意事項

- (1) 第1次試験当日は、次のものを持参してください。
- ① 受験票
 - ② 筆記用具（鉛筆またはシャープペンシル）
 - ③ 消しゴム
 - ④ 遺物実測図作成に必要な道具（マーコ（型取り器）、三角定規、直定規、キャリパー、ディバイダー、コンパス等）
- (2) 詳しくは、長崎県教育庁学芸文化課へお尋ねください。
- TEL （直通）095-894-3382
（代表）095-824-1111 内線3382

13 試験会場案内図

●長崎県庁行政棟 会議室（長崎市尾上町3-1）

- ・JR … 長崎駅下車 徒歩10分
- ・路面電車 … 五島町下車 徒歩10分
- ・県営バス・長崎バス … 五島町下車 徒歩10分



<留意事項>

- ・時間に余裕をもって会場へおいでください。
- ・試験当日は県庁正面玄関から出入りしてください。
- ・駐車場は利用できますが、入庫から1時間経過後は30分につき150円の駐車料金がかかります。駐車台数が限られておりますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。